**准校長　中村　貴亮**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 生徒を自立した社会人として送り出すために、社会人としての必要な力を養うとともに、社会に主体的に参画できる人材の育成をめざす。  １．【学ぶ】：「ゆっくりしっかり学べる教育」を実践し、基礎学力の向上を図る。  ２．【つながる】：個々の生徒に寄り添い、自己肯定感や豊かな人間性を育むとともに、学校が居場所となるように努める。  ３．【挑戦する】：夢を実現させるためのキャリア教育を推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の育成  　（１）社会で必要な基礎的な知識・技能の定着を図り、社会人としての常識を身につける  　　　　ア　生徒の学力に応じた教育内容を設定し、学ぼうとする意欲、学び続ける姿勢を醸成し、基礎学力の向上など、確かな学力を身につけさせる。  （授業アンケート「生徒理解」 令和８年度90％以上を維持する）　　　　※（R３：85.8％　R４：89.0％　R５：92.7％）  　　　　イ　主体的・対話的な深い学びのある授業へと授業改善を推進し、授業力の向上を図る。  　　　　ウ　観点別評価を充実させるとともに、１人１台端末を活用した個別最適な学びのある授業方法を研究し、実践に取り組む。  （生徒向け学校教育自己診断「授業はわかりやすい」の項目の肯定率を令和８年度90％以上を維持する）  　※（R３：88.1％　R４：78.4％　R５：95.7％）  　（２）思考力・判断力・表現力を育成することにより、集団において適切な意見を述べ、行動できる力の育成を図る。  　　　　ア　総探PTを中心に充実した「総合的な探究の時間」の実施により、課題対応能力や人間関係形成能力の育成を図る。  （生徒向け学校教育自己診断「授業で発表したりすることがある」の項目の肯定率を令和８年度85％以上にする）  　※（R３：78.5％　R４：60.0％　R５：78.3％）  　（３）自ら主体的に学ぶ姿勢の育成  　　　　ア　「学習環境」の確保のために授業規律の確立を図る。  　　　　（生徒向け学校教育自己診断「授業規律」の項目の肯定率を令和８年度90％以上にする）　※（R３：73.9％　R４：76.9％　R５：86.4％）  　　　　イ　授業やLHR活動などすべての教育活動を通して、「なぜ学ぶのか」について考えさせることにより、生徒の職業観・勤労観の育成につなげる。  ２　豊かな人間性と「社会の一員」としての自覚の醸成  　（１）自己および他者への理解と自己有用感の育成  　　　　ア　特別活動や学校行事の充実を通して、自己有用感を育成し、コミュニケーション力を向上させ、集団の中で協力しながら活動できる力を育成する。  　　　　イ　生徒の自主的な活動である部活動や生徒会活動の活性化に努める。  　　　　（教員向け学校教育診断「生徒会活動支援」の項目の肯定率を令和８年度90％以上にする）※（R３：88.9％　R４：83.3％　R５：88.2％）  　　　　ウ　あいさつ運動やボランティアの取組みにより、生徒の人間関係形成能力を養う。  　（２）規範意識の醸成と自己管理能力の育成  　　　　ア　規律ある学校生活を通して、基本的な生活習慣の確立をめざす。　（年間の生徒登校率を、令和８年度まで90％以上を維持する。）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※（R３:88.0％　R４：93.5％　R５：94.5％）  　　　　イ　社会の一員として求められる政治的教養や判断力を計画的に育成する。  　（３）キャリアプランニング能力の育成  　　　　ア　１年次より計画的・系統的にキャリア教育を行うことで、自己実現の意欲を喚起し、進学・就職を希望する生徒の進路決定率100％をめざす。（進路決定率　令和８年度 90％以上にする。）　　　　　　 ※（R３:76.5％　R４：86.7％　R５：85.7％）  　　　　イ　就業体験や応募前職場見学等の様々な体験活動を通して、生徒一人ひとりの職業観・勤労観の形成を図る。  　　　　（生徒向け学校教育自己診断「進路や生き方について考える」の項目の肯定率を令和８年度90％以上にする）  ※（R３：90.5％　R４：84.4％　R５：82.9％）  ３　生徒支援と安全安心な学校づくり  　（１）生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくり  　　　　ア　人権教育を推進し、様々な人権課題の解決に取り組む。  （生徒向け学校教育自己診断「人権意識について高まる」の項目の肯定率を令和８年度90％以上を維持する）  ※（R３：84.6％　R４：82.4％　R５：90.7％）  　　　　イ　SCやSSWの活用を推進し教育相談体制を充実させ、生徒の「居場所づくり」を進めるとともに、合理的配慮にもとづき、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりをめざす。  　　　　ウ　支援コーディネーターを中心に、担任、養護教諭と連携し、生徒の特性に応じた効果的な指導、支援を行い、中退や不登校の減少に取り組む。  ※「課題を抱える生徒フォローアップ事業」を活用し、文部科学省が公表した令和３年度全国公立高等学校定時制課程の中途退学率6.9％以下をめざす。（R３：7.4％　R４：17.8％　R５：14.7％）  　（２）安全安心な学校  　　　　ア　学校全体として健康安全教育や交通安全教育を推進し、生徒および教職員の健康増進と安全確保を推進する。  　　　　イ　全教職員が一致した協力体制を構築し、問題事象等には、迅速で適切な対応を図る。  ウ　定時制の現状に即した防災教育を実践し、災害に備えた危機管理体制を確立する。  　（３）教育活動の広報  　　　　ア　家庭や地域の中学校等との連携を推進し、情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりに努める。  　　　　（保護者向け学校教育診断「学校や進路指導についての情報提供」の項目の肯定率を令和８年度90％以上を維持する）  ※（R３：93.3％　R４：93.8％　R５：91.3％）  ４　学校運営体制の改善と人材育成  　（１）教職員の学校運営への参画意識の醸成  　　　　ア　企画会議及び運営委員会を学校運営の核として位置づけ、学校運営の確実な定着をめざす。  　　　　イ　各学年・分掌・委員会が計画的に業務を運営するとともに、各組織間の連携を密にし校務の効率化を図る。  　　　　（教員向け学校教育診断「各分掌や各学年間の連携」の項目の肯定率を令和８年度90％以上にする）※（R３：27.8％　R４：55.6％　R５：82.4％）  ウ　首席を中心にOJTや研修を通じて経験年数の少ない教員やミドルリーダーの育成に取り組み、学校運営への参画意識の醸成を図る。  　　　　エ　各種ハラスメントの防止に対する意識の啓発を行う。  　（２）学び続ける教員集団の形成  　　　　ア　教職経験年数の少ない教員を対象とした校内研修「若手教師塾」の実施や教員の自主研修を奨励し、人材の育成を図る。  　　　　イ　現場のニーズに即した校内研修を計画的に行うことにより、教員力の向上を図る。  　　　　（教員向け学校教育診断「校内研修の計画的な実施」の項目の肯定率を令和８年度80％以上にする）※（R３：61.1％　R４：66.7％　R５：70.6％）  　（３）働き方改革  　　　　ア　働き方改革への積極的な取組みにより、教職員の時間外勤務の軽減を図る。  　　　　イ　校内ネットワークを含めたICT活用を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １確かな学力の育成 | (１) 基礎的な知識・技能の定着を図り、社会人としての常識を身につける  ア　基礎学力の向上    イ　授業力の向上  ウ　観点別評価の充実と１人１台端末の活用  (２) 集団において適  　切な意見を述べ、行動できるようになる  ア　課題対応能力や  　人間関係形成能力  　の育成  (３) 自ら主体的に学ぶ姿勢の育成  ア　学習環境の確保　のための授業規律  　の確立 | (１)  ア・年度当初に本校独自の「学力診断テスト」を実  　　施することで生徒の学力を把握し、ゼロ時限など  　　の活用により基礎学力の底上げを図る。  　・少人数展開・TTなどの授業を継続し、生徒の個々  　　の状況に応じた学習を支援する。  　・支援コーディネーターと教務部が連携し、到達度の低い生徒に対する学習指導を計画し、わからないことを先生に質問しやすい環境をつくる。    イ・生徒が興味・関心を持ち、積極的に対話や思考ができる授業づくりを推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。  　・授業の初めに「ねらい」を提示し、終わりに「振り返り」を行う等、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたわかりやすい授業をめざす。  　・テーマを絞った公開研究授業や校内研修を実施し、個々の教員の授業力の向上を図る。  　・他校の研修へ積極的に参加する。  ウ・GIGAスクール推進委員会を中心に、ICT活用指導力を向上させるために校内研修を実施し、「１人１台端末」の活用について研究・実践を進める。  ・教務部とカリキュラム委員会が連携し、各教科の「観点別評価」の実施状況を確認し、課題の解決を図る。    (２)  ア・総合的な探究の時間については、４年間(３年間)を視野に入れた系統的な計画の作成を行い、課題を発見していく能力やコミュニケーション能力を育む。  ・全校での発表会を継続する。  　・授業中の発表やグループ学習の機会を設け、意見交換の重要性や他者と協同する態度を育成する。  (３)  ア・授業中のスマートフォンの使用や私語、飲食など  　　の指導について全教員の共通理解を深め、統一した指導を行う。  　・年度当初にオリエンテーション期間を設け、学校におけるルールや部活動の在り方等について丁寧に説明する。 | (１)  ア・教職員学校教育自己診断  　 「到達度の低い生徒に対  　　する学習指導」肯定率  72％以上　[70.6％]  　・授業アンケート  　　「知識・技能が身につい  　　た」肯定率85％以上維持  　　　　　　　　　[89.1％]  　・生徒学校教育自己診断  　　「授業でわからないことについて先生に質問しやすい」肯定率80％以上維持[83.0％]  イ・授業アンケート「生徒理解」肯定率90％以上維持  　　　　　　　　　[92.7％]  　・生徒学校教育自己診断  　　「授業はわかりやすい」  　　肯定率90％以上維持 [95.7％]  　・授業公開期間２回（新規）  　・他校の研修へ参加７人以上[14人]  ウ・生徒学校教育自己診断  　　「１人１台端末の効果的活用」肯定率90％以上維持[93.3%]  　・ICT活用研修　１回以上  ・観点別評価を検証する研修１回以上  (２)  ア・生徒学校教育自己診断  　　「授業で発表する」肯定  　　率80％以上 [78.3％]  (３)  ア・生徒学校教育自己診断  　　「授業規律」  　　肯定率85％以上維持 [86.4％] |  |
| ２ 豊かな人間性と「社会の一員」としての自覚の醸成 | (１) 自己および他者  　への理解と自己有  　用感の育成  ア　特別活動、学校行事の充実  イ　生徒会活動、部活動などの活性化と生徒が主体となる活動の支援  ウ　あいさつ運動等  　による人間関係形  　成能力の育成  (２) 規範意識の醸成  　と自己管理能力の  　育成  ア　学校の教育活動  　を通しての規範意  　識の醸成と基本的な生活習慣の確立  イ　社会の一員とし  　て求められる政治  　的教養や判断力の  　育成  (３) キャリアプラン  　ニング能力の育成  ア　全学年を通して　の計画的なキャリア教育による職業観・勤労観の確立  イ　就業体験などによる職業観・勤労観の形成 | (１)  ア・様々な学校行事を通して仲間意識を育み、学校へ  　　の帰属意識を高める。  　・学校行事やLHR、総合的な探究の時間において  　　生徒に役割を持たせるなど、自己有用感を育む機  　　会を積極的に作る。    イ・部活動が居場所となるよう活動日の確保や体験入  　　部の実施等の取組みを行うとともに、各集会にて部活動の紹介などを実施する。  　・生徒秋季発表大会への参加を積極的に促す。  　・HPや准校長ブログなどを利用して生徒会や部活  　　動の活動状況を積極的に発信し、生徒会や部活動への参加啓発を促す。  ウ・校内において、教員が挨拶を励行することにより  　　生徒に挨拶の習慣付けを行うとともにあいさつ運動やボランティア清掃の取組みを継続して行う。  (２)  ア・教員が連携し、学校のすべての教育活動を通した規範意識の醸成を図る。  ・欠席・遅刻・早退・欠課（中抜け）の防止。  　　キャンペーン等を実施し、生徒の規範意識を醸成する。    イ・地歴公民科の授業だけでなく、教育活動全般において 政治的教養や社会の一員として求められる判断力について育成を図る。  (３)  ア・進路HRの時間を確保し、４年間(３年間)の系統的な進路指導の計画を見直す。  　・外部人材を招いたガイダンスや研修を通じて、勤労観、職業観の向上をめざす。  ・進学・就職希望者に対する進路指導の早期からの  充実を図るとともに、ハローワークや外部機関と  　　の連携を行い、希望者の卒業時の進路決定率を高  　　める。    イ・アルバイト指導やインターンシップなどの就業体  　　験を通して、就職希望者の進路選択の機会を増や  す。 | (１)  ア・生徒学校教育自己診断  　　「行事が工夫されている」  　　肯定率を90％以上維持  　　　　　　　　　　[93.3％]  ・生徒学校教育自己診断  　 「学校へ行くのが楽しい」  　　肯定率75％以上[72.7％]  イ・部活動の加入率60％以上維  持　　　　[66.0％]  　・教職員学校教育自己診断  　　「部活動の活性化」  　　　肯定率85％以上維持  [88.2％]  　・生徒秋季発表大会への参加10人以上[17人]  ・教職員学校教育自己診断  　　「生徒会活動を通して主  　　体的に活動できるよう学  　　校全体で支援」  　　肯定率85％以上維持[88.2％]  ウ・あいさつ運動・ボランティア清掃（各１回以上）  　　[各２回]  (２)  ア・教職員学校教育自己診断  　　「キャリア教育推進のた  　　め、教育活動全般にわた  　　り、生徒の規範意識の醸  　　成に取り組んでいる」  　　肯定率72％以上 [70.6％]    ・年間登校率  　 90％以上維持　[94.5％]  　・年間遅刻数（のべ人数）  　 昨年度以下　　 [723人]  ・キャンペーン等の実施２回以上[６回]  イ・教職員学校教育自己診断  　　「命の大切さや社会のル  ールについて学ぶ」  　　　肯定率85％以上維持  　　　[88.2％]  (３)  ア・生徒学校教育自己診断  　　「進路や生き方について  　　考える機会がある」  　　肯定率80％以上維持  　　　　　　　　　[82.9％]  　・教職員学校教育自己診断  　　「勤労観・職業観を持つ  　　系統的な進路指導」  　　肯定率68％以上[64.7％]  イ・就職希望者・進学希望者  　　の進路決定率85％以上  維持[85.7％] |  |
| ３　生徒支援と安全安心な学校づくり | (１) 生徒の個に応じ  　た支援と、生徒が安  　心して通える学校づくり  ア　人権教育の推進  　（様々な人権課題へ  　の取組み）  イ　教育相談体制の  　充実と合理的配慮  ウ　中退、不登校の減少  （２）安全安心な学校  ア　健康安全教育の推進（生徒および教職員の健康増進と安全確保）  イ　問題事象等への  　迅速で適切な対応    ウ　災害に備えた危機管理体制  （３）広報  ア　家庭、地域との連携推進と開かれた  　学校づくり | (１)  ア・４年間(３年間)を意識した人権HRを計画、実施  　　し系統的な人権学習につなげる。  　・教職員を対象とした校内研修等の実施により、人  　　権問題への理解を深める。  イ・支援コーディネーターを中心にSCやSSWと連  　　携し教育相談の充実を図る。  ・SCによる支援についての研修を実施する。  　・高校生活支援カードやスクリーニングシートを活  　　用し、生徒情報の共有に努め、必要に応じて個別  　　の教育支援計画の作成を行う。  　・居場所づくりを通して、教員と人間関係が構築できる取り組みを推進する。  ウ・生徒の居場所づくりを推進し、不登校、中退を減少  　　させる。  ・中高連携による不登校生徒への支援を行う。  （２）  ア・本校の特色やニーズに合う健康安全教育の実践を  　　図る。  　・食物アレルギーへの対応について、校内研修等を通して教職員の意識の向上を図る。    イ・学年が中心となり分掌が連携する体制を確立する  　　ことにより、問題事象の防止に努めるとともに生  　　徒の支援につなげる。  　・会議等で規律面における生徒の実態を共有し、生徒指導方針を確認する。  ウ・災害時の避難行動について理解できるよう、定時制の実態に即したリアルな避難訓練を実施するとともに、防災HRにより生徒の意識の向上を図る。  　・災害時の対応について、全日制教員との連携を推  　　進する。  　・緊急時も含め、生徒や保護者、教職員との連絡体  　　制を継続する。  （３）  ア・HPや「さくら連絡網」を活用し緊急性のある情報だけでなく、日々の学校の様子等を発信し、保護者への情報伝達を密に行う。  　・中高連絡委員会を中心に中学校への情報共有を行う。  　・「布施定だより」や各種便りの定期的な発行配布やHPの充実により、定時制の魅力の情報発信を行う。  　・保護者への授業公開を行い、保護者が来校する機会を増やす。 | (１)  ア・生徒学校教育自己診断  　　「人権意識が高まる」  　 肯定率85％以上維持　[90.7％]  ・教職員人権研修の実施２回以上[７回]  ・教職員学校教育自己診断  　 「人権尊重に関する課題や  　指導方法について全教職員  　で話し合っている」  　　肯定率67％以上　[64.7％]  イ・SCによる研修の実施（新規）  ・生徒学校教育自己診断  　「先生に気軽に相談でき る」肯定率85％以上維持[88.1％]    ウ・中退者数  昨年度以下[９人]  ・再履修(留年)者数  昨年度以下　[２人 ]  　・長欠者数（30日以上欠席）　　　　　昨年度以下  [29人]  （２）  ア・生徒保健委員会の開催５回以上[10回]  ・食物アレルギー研修１回以上[１回]    イ・年間の懲戒件数０　[０件]      ・教職員学校教育自己診断  　 「生徒指導の方針につい  　 て共通理解（コンセンサス）が図られている」肯定率80％以上維持  　　　　　　　　　[82.4％]  ウ・防災HRの実施２回以上  [２回]  　・緊急連絡網の保護者の登録者数70％以上維持[72％]  （３）  ア・ブログやHP等の年間更新回数（120回以上）[155回]  　・学校説明会を２回実施[２回]  ・中学校訪問70校以上[92校]  ・「布施定だより」の発行  年６回以上[９回]  ・保護者参観を実施（新規） |  |
| ４　学校運営体制の改善と人材育成 | (１) 教職員の学校運  　営への参画意識の  　醸成  ア　運営委員会を学  　校の核とした学校  　運営の確実な定着  イ　分掌等会議の充  　実と組織間の連携  　を図った校務の効  　率化  ウ　ミドルリーダー  　の育成と教職経験年数の少ない教員の参  　画意識の醸成  エ　各種ハラスメントの防止に対する意識の啓発  (２) 学び続ける教員  　集団の形成  ア　教職経験年数の少  　ない教員を対象とし  　た校内研修などに  　よる人材育成  イ　校内研修の計画  　的な実施  (３) 働き方改革に向  　けた取組み  ア　時間外勤務の縮  　　減  イ　校内ネットワークを含めたICT活用の推進 | (１)  ア・運営委員会が学校運営の中心となり校内の諸課題  　　について検討や立案、調整の場とする。  　・職員会議などの場において、組織の位置づけにつ  　　いての周知を図り、組織的な運営・連携の重要性の認識を高める。    イ・分掌等運営シートを活用し、各分掌や学年、委員  　　会などの意見を組織間で迅速に情報共有を図り、  　　効果的な会議の運営を図る。  ウ・首席と分掌長の調整会議を行い、学校運営への意見  　　をまとめる体制をつくる。  　・座談会を継続し、教職員の意見を聴取し、学校運営に反映する。  エ・各種ハラスメントについて、日常的に注意喚起するとともに研修を行う。  (２)  ア・教職経験年数の少ない教員対象の校内研修「若手教  　　師塾」の内容を精選して実施する。  　・他校の研修などへの積極的な参加と研修内容を伝  　　達する場を設定する。  　・首席を中心として経験年数の少ない教員をOJTを通じて組織的、継続的に指導し、相互の気づきにつなげる。  イ・企画会議、運営委員会などを通して研修の精選や学校のニーズに合う研修の計画を行う。  (３)  ア・全校一斉定時退庁日の確認、学校閉庁日の設定の意  義などについて教職員の意識改革を進める。計画的に校務を遂行するとともに、教職員間の連携を図り、時間外勤務の削減に向けて取り組む。  イ・会議の開催を最小限にし、職務の効率化や機能の充実を図る。 | (１)  ア・教職員学校教育自己診断  　　「各分掌や各学年の連携」  　　肯定率80％以上維持 [82.4％]    イ・教職員学校教育自己診断  　　「教職員の適性・能力に  　　応じた校内人事や校務分  　　掌の分担」  　　肯定率62％以上 [58.8％]  ウ・教職員学校教育自己診断  　　「学校運営に教職員の意  　　見が反映されている」  　　肯定率60％以上 [47.1％]  エ・教職員学校教育自己診断  　　「相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動の実施」肯定率68％以上[64.7％]（新規）  (２)  ア・「若手教師塾」の実施（10回  以上）[12回]  ・職員会議等での伝達研修の年間回数５回以上[７回]  ・教職員学校教育自己診断  　　「経験年数の少ない教員を  　　学校全体で育成」  　　肯定率55％以上 [41.2％]    イ・教職員学校教育自己診断  　　「校内研修の計画的実施」  　　肯定率73％以上 [70.6％]  (３)  ア・時間外勤務（平均）年間150h以内[127.0h]（２月末）    イ・会議のペーパーレス化の促進  　・会議は１h以内での実施 |  |